

# 一一〇〇六年出土の木簡

## 概要

2006年出土の木簡

本号には、昨年度の研究集会で「一一〇〇六年全国出土木簡」として報告されたものを中心に、計五四件の遺跡の報告を「一一〇〇六年出土木簡」として、また「一九七七年出土木簡（一九）」として二件、「訛文の訂正と追加（一〇）」として二件、以上総計五八件の遺跡出土の木簡に関する情報を収載することができた。毎年これだけの量の情報を短期間に編集して刊行できるのは、ご執筆いただいた各位や関係各機関のご協力あってのことである。研究集会の報告への情報提供から、翌年の本誌における原稿執筆まで、毎年当会の活動に変わらぬご理解とご協力・ご支援をいただいている関係各位・各機関に対し、今年もまず何よりも心からお礼を申し上げたい。

本号に収載した木簡出土遺跡、及び出土した木簡の点数は、別表の通りである。木簡の年代別内訳は、古代一二件、中世一三件、近世一九件、近代四件、不明一件となつていて（但し、重複あり）。古代と近世が拮抗し、中世がこれに次ぐという傾向は近年ほぼ定着し

たようである。ただ、近世の木簡はまだ本誌への反映が充分ではないきらいがあり、実際の出土遺跡数では、近世木簡が古代木簡を凌駕しているのではないかと思われる。木簡研究にとって、近世の木簡の占めるべき比重はますます高くなってきたといつてよい。

一方、今年も純粹な一一〇〇六年、すなわち前年出土の木簡は二三件だけである。木簡出土がひと頃に比べると低调である傾向もまた近年定着しつつあるようで、景気の動向と木簡出土件数とは必ずしも連動しないようだ。何よりも発掘調査件数の減少が響いているのかも知れない。最近の傾向として、まとまつた量の木簡の発見が少なくなり、一点から数点の規模、本誌で言えば一、二頁の紹介で済んでしまう事例が増加していることも注意される。点数だけが問題なのではないけれども、群として木簡を検討できるような機会が減ってきてているのはやや寂しいことではある。とはいえ、全国の木簡出土は三四万点を超えたとみられる。これは私たちにとってかけがえのない財産である。

既に公表されている木簡に改めて光を当てることも重要だろう。折しも本年六月、平城宮跡内裏北外郭官衙出土木簡一七八五点が一

2006年出土の木簡

| 遺跡名           | 所在地      | 点数       | 木簡の年代 | 遺跡の性格      |
|---------------|----------|----------|-------|------------|
| (○)平城京跡(1)    | 奈良県奈良市   | 19(8)    | 古代・近世 | 都城         |
| ○平城京跡(2)      | 奈良県奈良市   | 1(1)     | 古代    | 都城         |
| 平城京跡(3)       | 奈良県奈良市   | 1        | 古代    | 都城         |
| (○)平城京跡・奈良町遺跡 | 奈良県奈良市   | 5        | 近世・近代 | 都城・都市      |
| ※ 西大寺食堂院跡     | 奈良県奈良市   | 61 + α   | 古代    | 都城・寺院      |
| ※ 日笠フシンド遺跡    | 奈良県奈良市   | 4        | 古代    | 祭祀         |
| 藤原宮跡          | 奈良県橿原市   | 1(1)     | 古代    | 宮殿         |
| ○藤原京跡         | 奈良県橿原市   | 274(268) | 古代    | 都城         |
| (○)石神遺跡       | 奈良県明日香村  | 110(33)  | 古代    | 宮殿・官衙      |
| 新堂遺跡(角田地区)    | 奈良県橿原市   | 6        | 中世    | 集落         |
| ※○八条遺跡        | 奈良県大和郡山市 | 2        | 近世    | 集落         |
| ○上宮遺跡         | 奈良県斑鳩町   | 1        | 近世    | 官衙・寺院      |
| 大坂城下町跡        | 大阪府大阪市   | 20       | 近世    | 城下町        |
| ※ 花屋敷遺跡       | 大阪府東大阪市  | 2        | 中世    | 集落・耕地      |
| ※ 茨木遺跡        | 大阪府茨木市   | 3        | 近世    | 集落         |
| ※ 高畠町遺跡       | 兵庫県西宮市   | 1        | 古代    | 集落         |
| ※ 丁長遺跡        | 三重県明和町   | 1        | 近世    | 集落         |
| ○吉田城址         | 愛知県豊橋市   | 1        | 近世    | 城郭         |
| ※ 東前遺跡        | 静岡県浜松市   | 1        | 古代    | 集落・湿地      |
| 西河原宮ノ内遺跡      | 滋賀県野洲市   | 6        | 代     | 官衙         |
| ※ 長浜城遺跡       | 滋賀県長浜市   | 1        | 中世    | 城郭・集落      |
| 松本城下町跡小池町     | 長野県松本市   | 1        | 近世    | 城下町        |
| ○松本城下町跡伊勢町    | 長野県松本市   | 14       | 近世・近代 | 城下町        |
| ○松本城下町跡本町     | 長野県松本市   | 7        | 近世    | 城下町        |
| ※ 東條遺跡        | 長野県千曲市   | 1        | 中世    | 集落         |
| 仙台城跡          | 宮城県仙台市   | 1        | 近世    | 城館         |
| ○山王遺跡(八幡地区)   | 宮城県多賀城市  | 1        | 古代    | 都市         |
| 壇の越遺跡         | 宮城県加美町   | 1        | 代     | 城柵・集落      |
| ○志羅山遺跡        | 岩手県平泉町   | 21       | 中世    | 都市         |
| ※○西川目遺跡       | 岩手県北上市   | 1        | 近世    | 集落・墓地      |
| 史跡山形城跡        | 山形県山形市   | 1        | 近世    | 城郭         |
| ※ 根子荒田 I 遺跡   | 秋田県美郷町   | 1        | 不古    | 遺物包含地・集落   |
| 新田(一)遺跡       | 青森県青森市   | 1        | 古代    | 集落         |
| 新城平岡(四)遺跡     | 青森県青森市   | 139      | 近世・近代 | 集落         |
| ※ 木崎遺跡        | 福井県小浜市   | 4        | 古代    | 集落・居館・自然流路 |
| ※○豊穂遺跡        | 石川県金沢市   | 1        | 中世    | 集落         |
| ○木ノ新保遺跡       | 石川県金沢市   | 23       | 近世    | 城下町・集落・墓地  |
| ※○大町ゴンジョガリ遺跡  | 石川県羽咋市   | 5        | 中世    | 集落         |
| ※○八幡大皆口遺跡     | 石川県七尾市   | 6        | 中世    | 集落         |
| ※○安吉遺跡        | 富山県射水市   | 1        | 中世    | 集落・居館      |
| ○願海寺城跡        | 富山県富山市   | 1        | 中世    | 城館・城下町     |
| 富山城跡(城下町)     | 富山県富山市   | 31       | 近世    | 城下町        |
| ※○新堀村下遺跡      | 新潟県三条市   | 1        | 中世    | 遺物散布地      |
| ※ 駒首湯遺跡       | 新潟県新潟市   | 1        | 古代    | 集落         |
| ※○大婦け遺跡       | 島根県津和野町  | 1        | 古代    | 水田         |

## 2006年出土の木簡

| 官衙  |  |  |
|---|--|--|
| 城郭・城下町<br>集落・軍事施設                         |  |  |
| 世<br>代<br>世<br>代<br>世<br>代<br>世<br>代      | 城<br>郭   | 官衙<br>都市<br>寺院<br>官衙                       |
| 中<br>近<br>近<br>中<br>近<br>古<br>古<br>古<br>古 | 山口県防府市<br>山口県萩市<br>徳島県徳島市<br>徳島県藍住町<br>香川県高松市<br>福岡県福岡市<br>福岡県太宰府市<br>福岡県行橋市<br>佐賀県嬉野市 | 1<br>4<br>2<br>17<br>2<br>1<br>1<br>1<br>2 |

※は木簡新出土遺跡

○は2005年以前出土遺跡

(○)は2005年以前出土もある遺跡

括して国の重要文化財指定を受けた。SK八二〇と呼ばれる七四五年的平城遷都後まもない時期のゴミ捨て穴の木簡群である。日本の木簡研究の基礎を作った木簡の重文指定は大きな意義のあることと思う。SK八二〇、通称U.S.四八の木簡群は、長屋王家木簡や二条大路木簡などの大規模木簡群の発見によって、注目を浴びることが少なくなってきた感もあるが、木簡研究の原点として常に参考されるべきであるし、今もなお新しい発見のある資料である。

木簡ではないが、本号のコラムで紹介されているように、多賀城跡の漆紙文書として著名な計帳様文書の反対面に書かれた、出舉に關わるとみられる帳簿様文書の発見は、大きな教訓となろう。水で湿すという漆紙文書釈読の基本中

た。SK八二〇と呼ばれる七四五年的平城遷都後まもない時期のゴミ捨て穴の木簡群である。日本の木簡研究の基礎を作った木簡の重文指定は大きな意義のあることと思う。SK八二〇、通称U.S.四八の木簡群は、長屋王家木簡や二条大路木簡などの大規模木簡群の発見によって、注目を浴びることが少なくなってきた感もあるが、木簡研究の原点として常に参考されるべきであるし、今もなお新しい発見のある資料である。

その意味で、最近特に科学的保存処理の前後などに、木簡の釈読の再検討が行なわれる機会が多くなったのは喜ばしいことである。赤外線装置などの機器の進歩や、比較検討し得る木簡の増大がその大きな要因と思われる。それ自体は木簡研究の進展にとって素直に喜ぶべき事態だとは思うが、釈読変更の責任をだれが負うべきかなどの問題もあることは、かつて本誌のコラムで言及したこともある。ここではその前にもう一つ、釈読変更是いかに行なわれるべきかについて考えてみたい。赤外線装置を活用した結果、あるいは科学的保存処理の結果、従前よりよく読めるようになることが多いのはよく経験するところである。しかし、逆に従来読めていた部分が読めなくなっている場合もまた多いのである。その意味で、出土時点に少しでも近い最初の釈読（ここでは報告書などの形で公表された最初のもの。報告書にどのように釈文を立てるかは、調査機関の責任において行なわれるべきであるから今は問わない）がまずもつて尊重されるべきであるのは間違いないだろう。時間の経過によって墨痕が薄れて読めなくなつたからといって、最初の釈読を否定していたのでは、何ら学問的貢献は期待できない。従来の釈読に対案を出すことができ、それが客観的にみて妥当と判断される場合に限り釈読の変更を行なうなど、一応のガイドラインを心得ておくべきではないかと思う。

その意味では、出土から早い時点での写真撮影や見取り図作成など  
の作業が求められよう。検証すべきデータがなければ、それはその後の基礎となる最初の釈読として意味を持ち得ない。それはものとしてのその木簡にとって、致命的に不幸なことと言わなければならぬ。最初の釈読は、第一に尊重されるべき分、その責任もまた重いのである。最初の釈読を行なうのは調査機関であり、釈読は基本的には調査機関が責任を負うべきものだと考える。木簡を後世に保存するという観点からいって、常時木簡を公開するのが不可能である以上、実物を直接観察できる立場にある調査機関が客観的な情報を提供する責任を負うのはやむを得ないと思う。

それでは、調査機関が公表している釈文に疑問がある場合は、どのように対処したらよいのだろうか。各研究者が各自の読みを公表するのも一つのあり方だとは思うけれども、釈読の変更だけですむのは稀で、研究者が釈読を変更するのは、通常それによって論旨を組み立てるためであることが多い。しかし、研究者が独自の釈文で論文を書いていたのでは、それを砂上の楼閣と言わず何であろう。そして何よりも、木簡は文字を含めたさまざまなデータから成り立つ遺物である。文字は木簡のもの情報の一部分に過ぎない。考古遺物としての属性を抜きにしては、文字そのもの意義を持ち得ないのである。報告書が客観的な情報提供の場であるべきなのと同様の意味で、釈読変更を提起する場として、論文は相応しくないとと思う。

ただ、残念ながら現在調査機関が公表した釈文に疑問を呈する公式な場はないに等しい。調査機関は自らの責任において公表した釈文に責任を負うべきであるが、それは何も一旦公表した釈文に固執すべしと言っているわけではない。訂正すべきは訂正するのが、本當の責任の果たし方であろう。その意味で、どのようななかたちでそれが行なうのがよいのか俄には思い浮かばないけれど、公表されている釈文への疑問を受け付けるいわば窓口が、何らかの方法で設けられていてしかるべきだと思う。木簡を客観的な立場から考究する木簡学会が、その際どのような役割を果たすことができるか、考えてみる価値はあると思う。

さて、前置きが長くなつたが、次に時代ごとに概観していくことにする。古代では、平城京跡で今年も三カ所の機関ごとに報告を得ることができた。道路拡幅や再開発など公共事業が相次いで実施されていることとも関係するが、遷都一三〇〇年が近いこともあります。こうした傾向はまだ続きそうである。左京四条二坊三坪の敷地内の自然流路から出土した「郡状」の棒軸は特筆される。衛士や左大史の見える木簡とともに、官司の存在を窺わせる。廃棄元をどこに求めるか議論を呼ぶだろうが、まずは近辺に使用場所を想定するのが穩当だろう。西大寺食堂院の井戸の木簡は、昨年の研究集会の事例報告でも取り上げられたものだが、その廃絶が平安遷都直前に遡ることが新たに明らかになり、その意義が改めて問われることになつ

## 2006年出土の木簡

た。寺院の木簡のまとまつた出土という点でも「西大寺食堂院木簡」の一日も早い全貌解明が期待される。日笠フシンダ遺跡の木簡は祭祀に伴う可能性があるとのことだが、後に光仁陵が設けられる以前のこの地の性格解明が待たれる。

飛鳥藤原地域では、九〇年代初頭出土の藤原京跡の右京職に関わるかとされる木簡は、後にまとまつた木簡が見つかる左京七条一坊と朱雀大路をはさんで対称の位置にある右京七条一坊の遺物であり、藤原宮前面の利用方法を考える上でも重要であろう。「四坊刀祢」の削屑は、藤原京における数詞による坊呼称の初例として注目される。石神遺跡では、遺跡の中心部分の北に広がる湿地帯がまとまつた木簡の包蔵地であることが明らかになってきた。飛鳥池遺跡・飛鳥京跡・同苑池遺構などの木簡とともに、七世紀の豊かな木簡像を描けるようになってきている。

各地に目を向けると、まず昨年の研究集会でご報告いただいた滋賀県西河原宮ノ内遺跡の木簡が特筆に値する。建物を構成する柱の抜取穴に、一括して保管されていた大宝前後の木簡を分割投棄するという注目すべき廃棄状況を示す。西河原遺跡群として把握すべき周辺の遺跡の全体像の解明が待たれる。兵庫県高畠町遺跡からは郷制下の荷札と思われる木簡が出土した。国郡名が訛読できないのが残念だが、国名から書き出す荷札が地方で出土するのは稀で、遺跡の性格を考える重要な素材となろう。静岡県東前遺跡からは、伊場

遺跡群出土木簡と類似した木簡が出土した。やや距離があるが、敷智郡の地域支配を考える上で興味深い。福井県木崎遺跡からも地方官衙を思わせる木簡が出土した。新潟県駒首湯遺跡の木簡は、地方の習書木簡の重要な事例となる。

東北地方では、宮城県山王遺跡・壇の越遺跡など、城柵遺跡の前面に広がる都市遺跡の木簡が収録されている。青森県新田（二）遺跡からは、一一世紀と思われる習書木簡が出土した。周辺では中世・近世の木簡がまとまつて出土しているが、古代に遡るのはこれが初めてである。

大宰府条坊跡出土の「売家札」とも称すべき木簡は類例のない資料。長期間揭示された痕跡が、浮き上がりで残った文字に認められる。鴻臚館跡からも久しぶりに木簡が出土した。福岡県椿市廢寺跡の物忌札は、九州地方では飯塚遺跡に次ぐ事例。島根県大婦け遺跡と佐賀県千堂遺跡の木簡も、性格不明ながら古代の木簡とされる。

中世の木簡は、古代・近世に比べると、内容に偏りがある。その中で、大阪府花屋敷遺跡の売買か借用に関わる帳簿状の木簡と付札、奈良県新堂遺跡の横材木簡は注目される。富山県安吉遺跡からは、花押を記した「馬札」と称する類例のない木簡が出土した。呪符は、奈良県新堂遺跡、長野県東條遺跡、新潟県新堀村下遺跡、石川県大町ゴンジヨガリ遺跡、同八幡大皆口遺跡、山口県周防國府跡から出土した。中世木簡の一大ジャンルといえる。上端を漆塗りした新堀

村下遺跡の呪符は、信濃川下流域の地域的な特徴を示すといい、地域性も豊かである。八幡大皆口遺跡の呪符はこれまであまり類例のない幅広の異形の呪符を含む。岩手県志羅山遺跡からは笠塔婆、石川県豊穂遺跡からは卒塔婆、徳島県勝瑞館跡からは卒塔婆と柿絆が出土している。このほか、滋賀県長浜城遺跡と富山県願海寺城跡からも中世の木簡が出土した。

近世木簡では、各地の城下町跡から木簡が出土している。このうち大坂城下町跡の魚市場跡の荷札には、おなじみの魚が多数登場し、天下の台所大坂の豊かな食文化を髣髴とさせる。平城京跡の外京に重なる奈良町遺跡からも近世の木簡が出土した。奈良ではこれまでにも旧大乗院庭園から近代の木簡が出土している。奈良の木簡も古代だけではないのであり、今後も出土の増加が期待されよう。ほかに、愛知県吉田城址、長野県松本城跡、宮城県仙台城跡、山形城跡、石川県木ノ新保遺跡（金沢城下町）、富山城跡、山口県萩城跡、香川県高松城跡などの城跡や城下町跡から近世の木簡が出土している。

なお、今年は江戸城下町跡の情報は、残念ながら一つも掲載することができなかつた。江戸城下町跡の木簡が、日本の木簡の一大木簡群であることは紛れもない事実であり、今後掲載に努めていきたいと思う。

三重県丁長遺跡の護摩木は、木簡としては初出か。奈良県上宮遺跡からは成福寺の南門のキーホルダー木簡が出土し、大阪府茨木遺

跡からもやはりカギに関わる木簡が見つかっている。

近世の集落遺跡では、奈良県八条遺跡、岩手県西川目遺跡の木簡がある。青森県新城平岡（四）遺跡からは、「十三仏」を中心とする笠塔婆がまとまって出土した。下端がつながったままの一枚重ねの状態のものが含まれ、製作技法を考える上でも注目される。鉄道に関わると思われる近代の木簡も出土している。近代の木簡としては、長野県松本城下町跡伊勢町の旧開智学校に関わる一群と、徳島県庄・藏本遺跡出土の戦前の軍事施設に関わる看板の木簡があり、注目される。

なお、「釈文の訂正と追加」において、秋田城跡の第五四次調査を中心とする木簡の全貌を紹介していただくことができた。本誌掲載が出土当初の事例報告であったため、その後明らかになつた木簡群の全容が紹介されていなかつたものである。速報性は本誌の重要な役割であるが、それを維持するためにも、こうした速報後のフォローアップにも留意していく必要があろう。

本誌も次号で三〇号を迎える。今後も読者のみなさまの変わりないご理解とご協力を得ながら、情報誌としてのお役に立つていけたらと思う。

（渡辺晃宏）